

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況

令和3年3月1日現在(単位:人)

	定員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
松 寿 園	80	52	2	1	—	71
第 二 松 寿 園	50	29	6	—	—	40
自 生 園 (盲)	50	11	5	1	1	44
向 陽 苑 崎 浦	120	—	—	—	—	119
向 陽 苑 木 曳 野	120	—	1	—	—	119
あつとほ一む若葉	80	—	—	—	—	80
朱 鷲 の 苑	80	—	—	—	—	75
石 川 県 鳳 寿 荘	70	—	—	—	—	66
ふるさと能登	50	—	—	—	—	49
合 計	700	92	14	2	1	663

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を

表した(表2)。

表2 贈呈状況

令和2年度(単位:人)

	90歳の方	100歳の方	県内男女最高齢者	合計
小松市	496	35	—	531
加賀市	377	27	—	404
能美市	186	15	—	201
川北町	28	3	—	31
合 計	1,087	80	—	1,167
県 計	5,456	456	2	5,914

記念品の贈呈対象者: 90歳、100歳、県内最高齢者